

宮城県地方税滞納整理機構の概要

(令和4年度)

設置目的

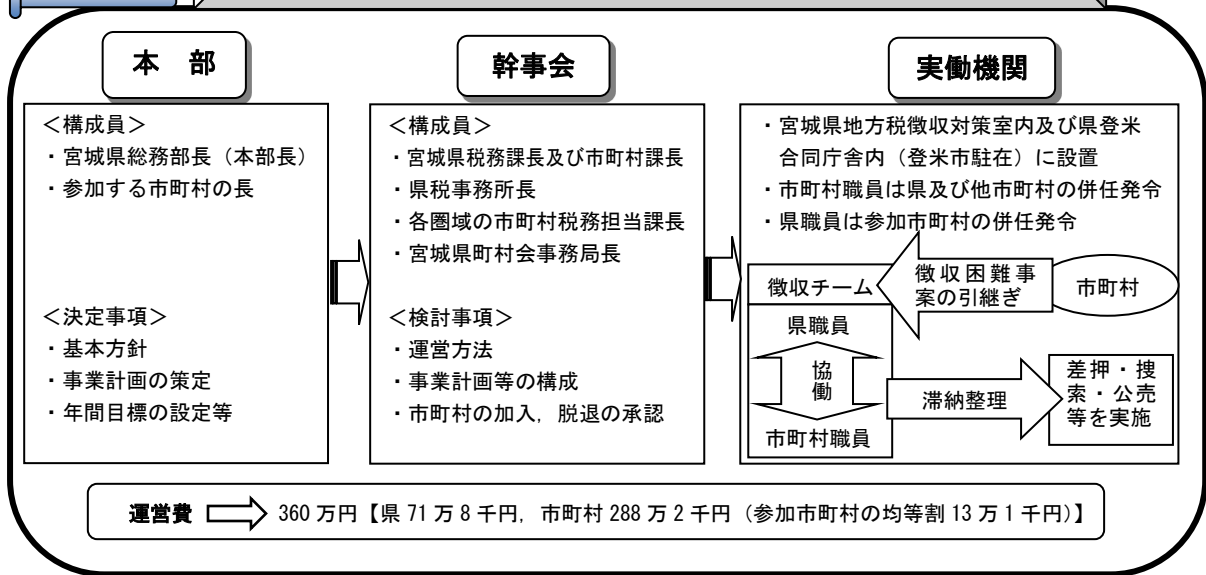
将来的に市町村が自立的な徴収体制を構築できるようにするため、県と市町村が協働しながら短期的かつ集中的に個人住民税をはじめとする市町村税の滞納整理を実施し、その過程で市町村税務職員の徴収技術の向上を図ろうとするもの。

組織の基本的性格

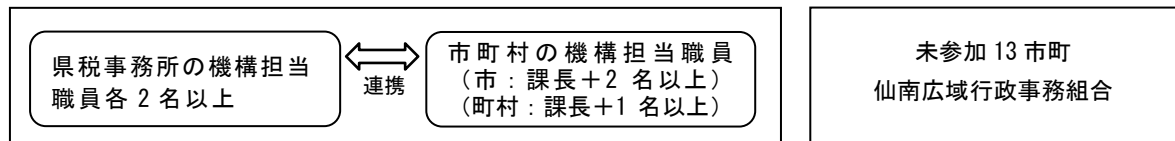
- 1 県と機構に参加する市町村で構成される任意組織
- 2 機構に参加を希望する市町村は、圏域や職員派遣の有無に関わらず参加できる。

組織体制

宮城県地方税滞納整理機構【宮城県と22市町村で構成】



支援機関



期待される効果

- 収入未済額の縮減〔アナウンス効果+直接効果〕
- 徴収技術の向上、ノウハウの承継
- 広域案件に対する効率的な滞納整理
- 滞納を許さない機運の醸成による納税秩序の確立
- 処分停止・不納欠損処理による未処理案件の整理
- 県と市町村の連携（職員を同行しての搜索・差押）
- モデル的な取組の紹介
- 延滞金の確実な徴収

設置期間

- 平成21年度～23年度
- 平成24年度～26年度
- 平成27年度～29年度
- 平成30年度～令和2年度
- 令和3年度～令和5年度

令和4年度の活動目標

- ①個人住民税その他の市町村税滞納額の縮減
- ②市町村職員への徴税ノウハウ定着とレベルアップ
- ③実践的な研修の場の提供
- ④県と市町村との連携強化
- ⑤法令の遵守
- ⑥納税者の意識向上